

第1回総合計画審議会における委員からの主な発言

< 4 福島県総合計画について (2)内容説明 >

No.	氏名	主な意見	備考
1	福島県市長会 会長 立谷 秀清	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、地方制度調査会において圏域構想の議論が進められており来年7月には答申がとりまとめられる予定。この審議会においても国の議論を注視する必要がある ・私は圏域構想には反対の立場であり、市町村合併を連想。 ・地方創生の取組で尽力している小規模市町村に対しては大きなダメージを与えるものであり、県としても市町村を支える役割を改めて認識して、新たな総合計画を策定していただきたい。 	

< 6 委員からの意見等 >

No.	氏名	主な意見	備考
1	ふくしま子育て支援ネットワーク 代表世話人 樋口 葉子	福島県は復興に力を入れるあまり、福祉分野などへの支援が疎かになっているという意見もある。	
2	福島大学共生システム理工学類 准教授 川崎 興太	都市計画、まちづくりを専門に研究している。震災後は特に、避難地域、避難指示解除地域のまちづくりを専門に研究している。	
3	特定非営利活動法人 喜多方市民活動サポートネットワーク 事務局長 渡部 美加	NPOへの中間支援を行っている中で感じたことなどを発信していきたい。	
4	特定非営利活動法人素材広場 理事長 横田 純子	全国の人から憧れられるような福島を作っていきたい。	
5	日本労働組合総連合会 福島県連合会 会長 今野 泰	福島の場合は少子高齢化・人口減少と併せて復興にも取り組む必要があるので、バランスをとっていくことが重要であると考えている。	
6	一般社団法人ならはみらい 西崎 芽衣	実際に被災地で生活している中で感じたことなどを発信していきたい。	
7	いわき地域環境科学会 副会長 和田 佳代子	当団体は産学官民で構成されているため、様々な意見を発信していきたい。	
8	公益社団法人 福島県建築士会女性委員会 委員長 酒井 美代子	会津と田村の二地域居住を通して感じることなどを発信していきたい。	
9	福島県農業協同組合中央会 会長 菅野 孝志	SDGsをベースとした計画の策定に取り組んでいきたい。	
10	福島県森林組合連合会 代表理事専務 松本 秀樹	森林資源を活用した本県の振興について意見を述べていきたい。	

No.	氏名	主な意見	備考
11	福島県商工会議所連合会 会長 渡邊 博美 (代理:常任幹事 石井氏)	現実を踏まえ、右肩上がりではない指標を策定することも重要。P D C Aのサイクルについては半年程が良いと考えている。	
12	須賀川瓦斯株式会社 代表取締役社長 橋本 直子	女性・経営者・エネルギー産業に携わる立場から意見を出していきたい。	
13	特定非営利活動法人 いわき緊急サポートセンター 理事長 前澤 由美	医療について、母親などの声を踏まえた現場の意見を発信していきたい。	
14	一般社団法人福島県医師会 副会長 関 元行	医療関係者の偏在や障害者の就労といった課題を解決していきたい。	
15	一般財団法人 福島県婦人団体連合会 会長 小林 清美	高齢者が健康に暮らしていくことが福島の活性化に繋がると考えている。	
16	福島県市長会 会長 立谷 秀清 (代理:事務局長 小松氏)	市町村及びその首長との意見交換を念入りに行ってほしい。	※立谷委員は途中退席
17	株式会社福島民報社 編集局長 鞍田 炎	福島県は他の都道府県に比べ広大な県土を抱えているということを踏まえ、各地域の視点を大切に計画の策定に取り組んでいきたい。	
18	福島民友新聞株式会社 編集局長 小野 広司	計画の審議にあたっては、県職員はもちろんのこと、県民の意識改革が必要だと感じている。	
19	福島大学 副学長 (広報・入試・グローバル化担当) 塩谷 弘康	審議会に女性が多くなったことを踏まえ、多様な意見をもとに、より活発な議論を行っていきたい。	
20	暁経営会計・ 伊藤江梨税理士事務所 代表 伊藤 江梨	郡山市でもまちづくりに携わっており、その経験を生かしていきたい。	
21	東日本国際大学経済経営学部 特任講師 南雲 勇多	子どもの視点からまちづくりに参画してきた経験を生かしていきたい。	
22	日本大学工学部 名誉教授 長林 久夫	前総合計画の策定に携わっていた経験を生かしていきたい。	
23	会津大学 理事 岩瀬 次郎	今後は全ての分野においてICTが重要になってくると考えている。	
24	東日本国際大学 副学長 福迫 昌之	計画は意義のあるものとするのが大切。市町村との関係においては、単に市町村ができないことを県が受け持つような形にするのではなく、市町村を積極的に支援するような、リーダーシップを発揮できる形にしていくべき。	
25	特定非営利活動法人 みなみあいづ森林ネットワーク 事務局長 松澤 瞬	自身も移住者の一人であるということを踏まえ、福島県外の視点からの意見を発信していきたい。	

第1回総合計画審議会の終了後にいただいた委員からの意見

No.	主な意見	備考
1	<ul style="list-style-type: none"> ・「新たな総合計画の策定にあたり考慮すべき事項」といえるかどうかはわかりませんが、「生活圏」という概念とその内実について問い直す必要があるのではないかと思います。 ・「7つの生活圏」という概念は、ずっと前の総合計画において創出されたものだと聞いたことがありますが、そうであるならば、少なくともその創出当時とは、社会経済情勢が大きく変化している中で、生活圏という概念を堅持すべきかどうか、また堅持するとしても、生活圏を設定することが県民生活にとってどのような意味なり意義なりがあるのか。さらには7つでよいのかどうか、こうしたことを問い直す必要があるのではないかと思います。 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての計画の中心に、少子高齢化による人口減少がベースとして捉えられているが、歴史は繰り返されるものと認識している。戦後（直後）人口は8,500～8,700万人位だったと記憶している。今日12,000万人と考えれば70年で3,500万人も増加したことになる。 ・成長期の施策と衰退期・持続期の施策は全く違うものである。流れを受け止め、本当の豊かさ、幸せを実現するために一極（市街地）に集中させることなく、地方分散型の一定の経済が完結できる福島県づくりにあたってほしい。 ・若い人々の力を生かすこと。働くこと、価値の創造に喜びを持たせること、農業、製造業、流通・情報産業のバランスを明確にして、人材育成と産業育成のため50カ年計画を置き進めることである。 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ◎人口対策 若者の他県への流失を止める <ul style="list-style-type: none"> ・福島ならではの。 ・自分の住んでいる所の良い所を見つけての対策。自分たちで何が大事で出来るのか。机上の討論・審議でなく実践まで出来る様に。 ◎食・健康・社会参加への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・福島県人の健康のワーストさの解消。県内で他団体の取組みを参考にする。 ・男性の参加が少ない。男性も女性の中にもっともっと入ってこられる様な対策。 	
4	<p>留意すべき重要な視点はいずれも重要な事項であると考えます。加えて、以下の視点についても考慮いただきたく思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様性・共生(共助) 多様な個の在り方を否定せず、受け止める、尊重する。 個の違いを持ったままでも、共に生き、助け合って生活を営む。 ・社会環境の変化への適応 社会は常に変化し続けており、震災もしかり、突然の急激な環境の変化も度々起こる。 多くは変化せずに安定的に暮らすことを望むが、変化を拒絶し対応が遅くなると、生存にかかわる。社会や環境の変化に合わせて、柔軟に在り方やシステムを変更していくことが環境変化の激しい時代で求められる。 	

No.	主な意見	備考
5	<ul style="list-style-type: none"> ・地域懇談会を経て、いわき地区では、若者の県外流出や就職する場の無さ（低所得傾向）、若者が希望を持って生活していけるか？が課題となった。「住みやすいまち」ではなく「住みたいまち」となるよう生活レベルや誇りが上がる具体的検討が必要となった。 ・各種支援の充実・拡充があっても生活や心に余裕がなければサービスが当たり前のものとなり感謝の念に至らず「おもしろい」が生まれにくい。サービスの提供が地域の安心と心の強さ（忍耐・意欲・希望）に繋がるよう各部署が連携し、効果と成果を最大にしたい。 ・中央では正にPPP（公民連携事業）と騒がれているが、行政とNPO・企業等が共通認識を持って取りかかる必要がある。それぞれの視点や価値観の違いなどを明確にし（違いは仕方ないとしめない）問題意識の視点と根拠を共有しながら計画策定することを期待します。 ・連携を深化させ、共に新しいまちづくりを進化させていかなければならないと考えます。「心が豊かになる事業や取り組みで、生活のゆとり感の醸造」「郷土愛や心の安定を得られるような人との交流体験」「制度の隙間にはルールを加えた柔軟な対応と支え合う仕組み」「公民連携・真の協働事業」の強化が必要と考えます。県政の計画が策定されても「教育・保健・医療・福祉が一体となって計画を実施していく」ことが実現しない限り、計画書だけで満足することになってしまう。県の計画目標を「教育・保健・医療・福祉・産業ほか」各分野でも連動させることが重要ではないでしょうか。各分野で同じ目標となるよう、ヒアリングや課題抽出を含めて、計画・策定の決定前にすり合わせをする機会を新たに設けていく必要を感じます。 ・核家族やライフスタイルの多様化、経験不足や人との関わりに不安を持つ住民が多くなっていることもありますが、公共サービスの対応や情報提供だけでは解決が困難になっています（時間とコストとノウハウが追いつかない）。 ・役割分担と質の向上の検討→行政に出来ないところを民間が補完する必要がある。柔軟性と行動力がある人材（実績のある民間団体）をバックアップし、専門性のあるアイデアや創意工夫すべき点をみんなで審議し、実現させようとする意識をもつことが第一歩ではないでしょうか。インターンシップにも力を入れて欲しいです。学生が多忙なので配慮したスキームで。 	
6	<p>「新たな総合計画の策定にあたり考慮すべき事項」として次の2点を挙げさせていただきます。</p> <p>1. 教育分野：教育の多様性の確保 不登校の増加およびグローバル化に基づく価値観の多様化に基づき、一元・画一的とこれまで批判されがちであった学校教育中心主義を見直し、教育改革を進めること。アクティブラーニングの導入などの学校教育内部の変化を模索する動きだけでなく、例えば、他地域で実際に増加しているフリースクールやオルタナティブスクールを県としても保障していくこと。これは、平成28年度に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」をその取り組みの根拠とし、同法律を実現・推進していくものとなる。</p> <p>2. 教育分野及び福祉の分野：子どもの多文化状況をふまえた教育・福祉の支援の拡充 現在の県内各地域における外国にルーツをもつ人たちの移民・移住とその増加の現状、また、日本国政府が打ち出した移民・労働に関する法律の動きにより今後想定されるそのような人々のさらなる増加、そのことによる各地域の多文化化が予想される。その子どもたちも地域に生活し、成長していくことから、県内の子どもの多文化化も起きていく。そのような子どもの多文化化を、文化間対立などのような県内の問題とするのではなく、県づくりのためのキャパシティビルディングのプロセスとして活かすために、子どもの多文化状況をふまえた教育や福祉分野へのサポート、各セクターのスタッフの力量形成のための研修の充実化などを計画・実行していくこと。これはSDGsなどの推進ともなる。</p>	